

吸収合併契約等に関する事前備置書類

株式会社バイク王&カンパニー（以下、「甲」という。）及び株式会社バイク王ダイレクト（以下、「乙」という。）並びに株式会社ライフ&カンパニー（以下、「丙」という。）は、2023年12月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社、乙及び丙を吸収消滅会社とする吸収合併（以下、「本吸収合併」といいます。）に係る契約を2023年10月4日付で締結いたしました。

よって、本吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める吸収合併存続会社の事前開示事項、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める吸収消滅会社の事前開示事項は以下のとおりです。

2023年10月4日

株式会社バイク王&カンパニー

株式会社バイク王ダイレクト

株式会社ライフ&カンパニー

1. 吸収合併契約の内容

別紙「合併契約書」のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 最終事業年度に係る計算書類等

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙2のとおりです。

5. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

吸収合併存続会社には、成立の日後、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じていません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生日後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の吸収合併存続会社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。従いまして、本吸収合併後におこる吸収合併存続会社の債務について履行の見込があると判断いたします。

以上

合併契約書

株式会社バイク王&カンパニー（以下、「甲」という。）と株式会社バイク王ダイレクト（以下、「乙」という。）及び株式会社ライフ&カンパニー（以下、「丙」という。）とは、3社の合併に際して次の契約を締結する。

第1条 甲、乙及び丙は、甲を吸収合併存続会社、乙及び丙を吸収合併消滅会社として合併（以下、「本合併」という。）し、甲は乙及び丙の権利義務の全部を承継する。

2 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店は、以下のとおりとする。

(1) 吸収合併存続会社（甲）

商号 株式会社バイク王&カンパニー

本店 東京都世田谷区若林三丁目15番4号

(2) 吸収合併消滅会社（乙）

商号 株式会社バイク王ダイレクト

本店 東京都世田谷区若林三丁目15番4号

(3) 吸収合併消滅会社（丙）

商号 株式会社ライフ&カンパニー

本店 東京都世田谷区若林三丁目15番4号

第2条 甲は、乙及び丙は甲の完全子会社であるから、本合併に際し、乙及び丙の株主に対し、甲の株式その他の金銭の割当交付をしない。

第3条 本合併により甲の資本金、資本準備金、その他資本剰余金の額、利益準備金、その他利益剰余金は増加しない。

第4条 効力発生日は、2023年12月1日とする。ただし、この前日までに合併に関し必要な手続が遂行できないときは、甲、乙及び丙が協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

第5条 乙及び丙は、2022年11月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

2 乙及び丙は、2022年12月1日以降、効力発生日前日に至るまでの間に生じたその資産又は負債の変動については、別に計算書類を添付して、その内容を甲に明示しなければならない。

第6条 甲、乙及び丙は、本契約締結後、効力発生日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、一切の財産の管理を行う。

第7条 甲は、効力発生日において、乙及び丙の従業員を甲の従業員として雇用する。

2 従業員に関する取扱いについては、甲、乙及び丙が協議して決定する。

第8条 本合併は、甲においては会社法第796条第2項に定める簡易合併であり、乙及び丙においては同法第784条第1項に定める略式合併であるため、3社における合併契約書に関する株主総会は招集しない。

第9条 本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲、乙及び丙が協議の上、本契約を変更し、又は解除することができる。

第10条 本契約に規定のない事項又は本契約の解釈に疑義が生じた事項については、甲、乙及び丙が誠意をもって協議の上、解決する。

本契約成立の証として本書の電磁的記録を作成し、甲、乙及び丙が合意の後電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管する。

2023年10月4日

(甲) 東京都世田谷区若林三丁目15番4号
株式会社バイク王&カンパニー
代表取締役社長執行役員 石川 秋彦

(乙) 東京都世田谷区若林三丁目15番4号
株式会社バイク王ダイレクト
代表取締役 澤 篤史

(丙) 東京都世田谷区若林三丁目15番4号
株式会社ライフ&カンパニー
代表取締役 大谷真樹

第2期 計算書類

〔 自 2021年12月1日 〕
〔 至 2022年11月30日 〕

株式会社バイク王ダイレクト

貸借対照表

(2022年11月30日)

(単位：千円)

(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	37,405	流動負債	10,208
現金及び預金	23,269	買掛金	5,669
売掛金	2,909	未払金	1,329
商品	9,832	前受金	1,853
未収入金	1,056	賞与引当金	164
その他	555	ポイント引当金	758
貸倒引当金	△ 217	その他	431
		固定負債	20,036
		長期借入金	20,000
		長期未払金	36
		負債合計	30,244
固定資産	3,824	(純資産の部)	
有形固定資産	-	株主資本	10,985
		資本金	10,000
無形固定資産	-	資本剰余金	-
		利益剰余金	985
投資その他の資産	3,824	その他利益剰余金	985
敷金及び保証金	2,769	繰越利益剰余金	985
繰延税金資産	1,055	評価・換算差額等	-
		純資産合計	10,985
資産合計	41,230	負債純資産合計	41,230

損益計算書

(自 2021年12月 1日
至 2022年11月30日)

(単位：千円)

売上高	27,873
売上原価	
期首棚卸高	1,322
当期商品仕入高	21,633
合計	22,955
期末棚卸高	9,832
商品売上原価	13,122
売上総利益	14,750
販売費及び一般管理費	17,335
営業損失	2,584
営業外収益	
ポイント引当金戻入益	3,097
その他	148
営業外収益合計	3,245
営業外費用	
支払利息	36
営業外費用合計	36
経常利益	624
特別利益	
特別利益合計	-
特別損失	
特別損失合計	-
税引前当期純利益	624
法人税、住民税及び事業税	70
法人税等調整額	218
法人税等合計	288
当期純利益	335

株主資本等変動計算書

(自 2021年12月 1日
至 2022年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	利益剰余金				株主 資本 合計	
		利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
			別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	-	-	650	650	10,650	10,650
当期変動額							
新株の発行					-	-	-
剰余金の配当					-	-	-
当期純利益				335	335	335	335
自己株式の処分					-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	335	335	335	335
当期末残高	10,000	-	-	985	985	10,985	10,985

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品および貯蔵品については、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

当社が発行したポイント利用に備えるため、過去の実績に基づき利用見込額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

収益は顧客との契約に係る取引価格で計上しており、収益の額に変動対価は含まれておりません。変動対価等を含む収益の額に重要性はありません。

① ECサイトの運用・保守に係る収益

当社は親会社との業務委託契約に基づき、ECサイトの運用・保守に関する履行義務を負っております。

当該サービスの提供は時の経過に応じて履行義務が充足されるため、契約に基づく履行義務毎に定められた固定価格に基づき、検収実績等により収益を認識しております。

② 受託商品の販売に係る収益

当社は顧客からの委託を受け、顧客の商品を当社が利用するECサイトでユーザーからの注文を受け販売を行っており、顧客との業務委託契約に基づく商品の販売に関する履行義務を負っております。

当該商品の販売に関する履行義務については、顧客との業務委託契約に基づき顧客が当該商品を発送した時点で履行義務が充足されると判断しており、顧客からユーザーに対する商品の発送時点で収益を認識しております。

③ 商品等の販売に係る収益

主にユーザーに対して電動モビリティおよびバイク用品等の商品販売を行っており、顧客との販売契約に基づいてこれらの商品を引き渡す履行義務を負っております。

商品の販売については、顧客が当該車輛に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には、顧客に引き渡された時点で収益を認識しております。

なお、外部配送業者へ車輛の引き渡しを委託した場合は、収益認識会計基準適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

ユーザーに対して商品購入時にポイントを付与する取引については、追加的な財又はサービスを取得するオプションとして、これを別個の履行義務として識別し、取引価格を独立販売価格に基づいて各履行義務に配分しております。また、新規顧客獲得目的の販促ポイント等の当社原資負担のクーポンポイントについては、その利用見込額を引当金として認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該会計基準の適用における計上時期、計上方法の変更はないため、当該会計方針の変更による当事業年度の損益および利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	1,389千円
関係会社に対する短期金銭債務	702千円
関係会社に対する長期金銭債務	20,036千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	8,096千円
販売費及び一般管理費	6,712千円
営業取引以外の取引による取引高	184千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 200株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

ポイント引当金	254千円
賞与引当金	55
貸倒引当金	72
繰延資産償却超過額	119
繰越欠損金	626
繰延税金資産 小計	1,128
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△72
評価性引当額	△72
繰延税金資産 合計	1,055

(繰延税金負債)

有形固定資産	-千円
繰延税金負債 合計	-
繰延税金資産の純額	1,055

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.6%
(調整)	
住民税均等割	11.2%
評価性引当額の増加	11.7%
その他	△10.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2%

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については関係会社からの借入又は銀行借入により調達する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金および未収入金は、主に国内の取引先にかかるものであり、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、店舗の賃貸借契約にともなうものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金および未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に運転資金および新規事業にかかる資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ)信用リスクの管理

当社は、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を一定期間ごとに把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制を構築しております。

(ロ)市場リスクの管理

当社は、市場リスクに晒される債権債務を保有しておりません。

(ハ)資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し担当取締役へ報告することで、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 売掛金	2,909		
貸倒引当金(*)	△217		
	2,692	2,692	-
(2) 敷金及び保証金	2,769	2,754	△14
資産計	5,461	5,446	△14
(1) 長期借入金	20,000	19,999	0
負債計	20,000	19,999	0

(*) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	23,269	-	-	-
売掛金	2,909	-	-	-
未収入金	1,056	-	-	-
敷金及び保証金	429	-	2,340	-
合 計	27,664	-	2,340	-

2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	6,000	14,000	-	-	-
合 計	-	6,000	14,000	-	-	-

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ①時価で貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

- ②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	2,754	-	2,754
資産計	-	2,754	-	2,754
長期借入金	-	19,999	-	19,999
負債計	-	19,999	-	19,999

- (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に基づく利率を用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

11. 資産除去債務に関する注記

該当事項はありません。

12. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、主にECサイト関連事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
ECサイトの運用・保守に係る収益	8,040
受託商品の販売に係る収益	2,006
商品等の販売に係る収益	17,827
顧客との契約から生じる収益	27,873
外部顧客への売上高	27,873

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解する為の情報

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

また、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はありません。

13. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

14. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	54,928円50銭
1株当たり当期純利益	1,678円20銭

15. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

第2期 計算書類の附属明細書

〔 自 2021年12月1日 〕
〔 至 2022年11月30日 〕

株式会社バイク王ダイレクト

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

該当事項はありません。

2. 引当金の明細

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動）	—	217	—	217
賞与引当金	—	164	—	164
ポイント引当金	3,539	758	3,539	758

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科目	金額
販売促進費	1,675
広告宣伝費	1,952
業務委託費	240
旅費交通費	144
一般車輛配送費	735
ポイント引当金繰入額	1,074
販売費計	5,822
給与負担金	4,537
賞与	389
賞与引当金繰入額	164
法定福利費	723
人件費計	5,815
荷造発送費	374
消耗品費	163
水道光熱費	2
新聞図書費	1
コンサルティング費	330
支払手数料	1,749
地代家賃	245
租税公課	22
管理諸費	2,590
貸倒引当金繰入額	217
一般管理費計	5,697
合計	17,335

第1期 計算書類

〔 自 2022年4月12日 〕
〔 至 2022年11月30日 〕

株式会社ライフ&カンパニー

貸借対照表

(2022年11月30日)

(単位：千円)

(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	137,327	流動負債	34,147
現金及び預金	36,185	買掛金	18,327
売掛金	4,306	1年以内返済長期借入金	6,000
商品	84,350	未払金	7,682
貯蔵品	7	未払費用	1,887
前払費用	761	未払法人税等	249
前払消費税	11,437	固定負債	87,032
その他	277	長期借入金	84,000
		繰延税金負債	740
		長期資産除去債務	2,292
固定資産	16,112	負債合計	121,179
有形固定資産	7,376	(純資産の部)	
建物	7,376	株主資本	32,260
		資本金	80,000
無形固定資産	-	資本剰余金	-
		利益剰余金	△ 47,739
投資その他の資産	8,736	その他利益剰余金	△ 47,739
敷金及び保証金	4,480	繰越利益剰余金	△ 47,739
長期前払費用	4,256	評価・換算差額等	-
		純資産合計	32,260
資産合計	153,440	負債純資産合計	153,440

損益計算書(自 2022年 4月12日
至 2022年11月30日)

(単位：千円)

売上高	143,040
売上原価	
当期商品仕入高	218,054
合計	218,054
期末棚卸高	84,350
売上原価	133,704
売上総利益	9,335
販売費及び一般管理費	56,340
営業損失	47,004
営業外収益	
雑収入	549
営業外収益合計	549
営業外費用	
支払利息	112
雑損失	181
営業外費用合計	294
経常損失	46,748
特別利益	
特別利益合計	-
特別損失	
特別損失合計	-
税引前当期純損失	46,748
法人税、住民税及び事業税	249
法人税等調整額	740
法人税等合計	990
当期純損失	47,739

株主資本等変動計算書

(自 2022年 4月12日
至 2022年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額							
新株の発行	80,000				-	80,000	80,000
剰余金の配当					-	-	-
当期純利益				△ 47,739	△ 47,739	△ 47,739	△ 47,739
自己株式の処分					-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	-	-
当期変動額合計	80,000	-	-	△ 47,739	△ 47,739	32,260	32,260
当期末残高	80,000	-	-	△ 47,739	△ 47,739	32,260	32,260

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品および貯蔵品については、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(附属設備) 10～15年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては貸倒引当金を計上しておりません。

(4) 収益及び費用の計上基準

収益は顧客との契約に係る取引価格で計上しており、収益の額に変動対価は含まれておりません。変動対価等を含む収益の額に重要性はありません。

① ホールセール

主に法人ユーザーに対して車輛の販売を行っており、オークション規定に基づいて顧客との契約が成立し、車輛を引き渡す履行義務を負っております。車輛の販売については、顧客が当該車輛に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には、顧客が車輛を落札した時点で収益を認識しております。

② リテール（車輛）

主に一般ユーザーに対して車輛の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて車輛を引き渡す履行義務を負っております。

車輛の販売については、顧客が当該車輛に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には、顧客に引き渡された時点で収益を認識しております。

なお、外部配送業者へ車輛の引き渡しを委託した場合は、収益認識会計基準適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	276千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	4,306千円
関係会社に対する短期金銭債務	11,727千円
関係会社に対する長期金銭債務	84,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	3,899千円
販売費及び一般管理費	29,075千円
営業取引以外の取引による取引高	112千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数
普通株式 1,600株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
該当事項はありません。
- (3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- (4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(繰延税金資産)	
減価償却超過額	264千円
資産除去債務	769
繰越欠損金	15,388
繰延税金資産 小計	16,422
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△15,388
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,034
評価性引当額	△16,422
繰延税金資産 合計	-
(繰延税金負債)	
有形固定資産	△740千円
繰延税金負債 合計	△740
繰延税金資産の純額	△740

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	△33.6%
(調整)	
住民税均等割	0.5%
評価性引当額の増加	35.1%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1%

(注) 当事業年度におきましては、税引前当期純損失を計上しているため、法定実効税率をマイナス表示し、調整を行っております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については関係会社からの借入又は銀行借入により調達する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にオークション売上および国内の取引先にかかるものであり、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、本社や店舗の賃貸借契約にともなうものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金および未払費用は、その全てが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に運転資金および新規事業にかかる資金調達であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスクの管理

当社は、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を一定期間ごとに把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制を構築しております。

(ロ) 市場リスクの管理

当社は、市場リスクに晒される債権債務を保有しておりません。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し担当取締役へ報告することで、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「前払消費税」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	4,480	4,387	△92
資産計	4,480	4,387	△92
(1) 長期借入金	90,000	89,998	△1
負債計	90,000	89,998	△1

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	36,185	-	-	-
売掛金	4,306	-	-	-
敷金及び保証金	1,840	-	-	2,640
合 計	42,331	-	-	2,640

2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	6,000	12,000	12,000	12,000	12,000	36,000
合 計	6,000	12,000	12,000	12,000	12,000	36,000

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
敷金及び保証金	-	4,387	-	4,387
資産計	-	4,387	-	4,387
長期借入金	-	89,998	-	89,998
負債計	-	89,998	-	89,998

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に基づく利率を用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当社は、店舗等について不動産賃貸契約を締結しており、当該不動産賃貸契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗等については、使用見込期間を10年、割引率は0.226%から0.306%を採用しております。

③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	-千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,289千円
時の経過による調整額	2千円
資産除去債務の履行による減少額	-千円
当事業年度末残高	2,292千円

(2) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、主に車輛販売及びその附帯事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
ホールセール（車輛）	135,063
リテール（車輛）	7,977
顧客との契約から生じる収益	143,040
外部顧客への売上高	143,040

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解する為の情報

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

また、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はありません。

12. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

13. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	20,162円98銭
1株当たり当期純損失	29,837円02銭

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

第1期 計算書類の附属明細書

（ 自 2022年4月12日 ）
（ 至 2022年11月30日 ）

株式会社ライフ&カンパニー

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期 残	首 高	当 期 増加額	当 期 減少額	期 末 残 高	期 末 減 価 償却累計額	当 期 償却額	差引期末 帳簿価額
有形固定資産	建 物	-	-	7,653	- (-)	7,653	276	276	7,376
	構 築 物	-	-	-	- (-)	-	-	-	-
	車 両 運 搬 具	-	-	-	- (-)	-	-	-	-
	工 具、器 具 及 び 備 品	-	-	-	- (-)	-	-	-	-
	リ ー ス 資 産	-	-	-	- (-)	-	-	-	-
	建 設 仮 勘 定	-	-	6,710	6,710 (-)	-	-	-	-
	計	-	-	14,363	6,710 (-)	7,653	276	276	7,376
無形固定資産	商 標 権	-	-	-	- (-)	-	-	-	-
	意 匠 権	-	-	-	- (-)	-	-	-	-
	ソフ ト ウ ェ ア	-	-	-	- (-)	-	-	-	-
	電 話 加 入 権	-	-	-	- (-)	-	-	-	-
	ソフ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	-	-	-	- (-)	-	-	-	-
	計	-	-	-	- (-)	-	-	-	-

(注) 1. () は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗内装他 (2店舗)	5,363 千円
建物 (資産除去債務)	原状回復費 (2店舗)	2,289

2. 引当金の明細

該当事項はありません。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額
販 売 促 進 費	102
広 告 宣 伝 費	890
業 務 委 託 費	3,166
旅 費 交 通 費	3,368
一 般 車 輛 配 送 費	2,817
出 品 料	1,305
成 約 料	1,044
燃 料 費	364
販 売 費 計	13,059
給 与 負 担 金	20,480
法 定 福 利 費	3,021
福 利 厚 生 費	4
人 件 費 計	23,506
採 用 教 育 費	4,139
荷 造 発 送 費	477
交 際 費	44
会 議 費	10
通 信 費	218
消 耗 品 費	4,415
修 繕 費	216
水 道 光 熱 費	41
諸 会 費	77
支 払 手 数 料	1,361
支 払 報 酬	80
保 険 料	562
落 札 料	176
減 価 償 却 費	276
除 去 債 務 利 息	2
地 代 家 賃	1,739
租 税 公 課	119
管 理 諸 費	5,812
雑 費	0
一 般 管 理 費 計	19,773
合 計	56,340